

令和4年度通常総会開催



NPO 法人八峰町観光協会
〒018-2509
秋田県山本郡八峰町峰浜
沼田字ホソコ谷地 57-2

きょうの紙面
1 1 1 1
通常総会開催
海開き安全祈願祭
はっぼうメガ割
受動喫煙について

6月29日に3年ぶりとなる集まっの通常総会があきた白神温泉ホテルで開かれました。前年度の事業報告及び活動計算、本年度の会費の額、事業計画及び活動予算、定款変更と役員選任が承認されました。事業報告と役員変更については、NPO法人として所轄庁（秋田県地域づくり推進課）へ届け出たと共に、定款の変更に関しては、認証を受けるために申請手続きを行いました。

八峰町観光協会の組織情報や財務諸表等は、内閣府NPOホームページ内のNPOポータルサイトで広く情報公開されます。

https://www.npo-homepage.go.jp/nportal/detail/005000403

八峰町内宿泊助成事業

はっぼうメガ割

賛沢がお得

対象 東北・北海道に在住の方のみ

1泊2食付き お一人様あたり 5,000円 助成!	1泊朝食付き お一人様あたり 2,000円 助成!	ポンポコ山公園バンガロー村の利用 1棟につき 2,000円 助成!
---	---	---

海開き安全祈願祭

滝の間海岸・岩館海岸の海開きは7月13日（水）午前10時から岩館海浜プールで行います。今年には白神八峰商工会主催あわびの里づくり祭りが8月6日に開催される予定です。

海開き安全祈願祭

「受動喫煙ゼロ」で
空気がきれいな秋田県

令和2年4月1日から喫煙場所の規制が始まっています
(改正健康増進法・秋田県受動喫煙防止条例)

施設ごとの規制

幼稚園・学校 児童福祉施設など 完全敷地内禁煙 屋内、喫煙場所を設置できない 屋外、喫煙場所を設置できない	大学・医療機関 行政機関の庁舎など 原則敷地内禁煙 屋内、喫煙場所を設置できない 屋外、喫煙場所を個別設置できない	駅・空港 バスターミナルなど 完全屋内禁煙 屋内、喫煙場所を設置できない
屋外など イベント・大会会場など イベントの主催者は 受動喫煙が生じないように配慮	飲食店・事業所など 原則屋内禁煙 喫煙を認める場合は 喫煙専用室(飲食不可)の設置が必要	飲食店のうち 令和2年4月1日時点で営業している 小規模飲食店 ※営業面積が100㎡未満の飲食店 ※専ら飲食を営むための施設であること ※飲食店として営業していること ※営業時間中に営業していること 喫煙専用室(飲食不可)の設置が必要

その他の規制

- 20歳未満は立入禁止!
- 喫煙専用室(飲食不可)の設置が必要
- 飲食店は禁煙標識の掲示も!
- 指定たばこ専用喫煙室

たばこの煙を吸わない、吸わせない。
受動喫煙ゼロ そして禁煙

八峰町内宿泊助成事業「賛沢がお得はっぼうメガ割」が7月1日から始まりました。夕食または二食付でお一人様一泊5千円割引、朝食付または食事無しで同2千円割引、ポンポコ山バンガローは一棟一泊2千円割引が適用されます。割引対象となるのは、東北・北海道に在住の方で

観光キャンペーンの実施状況

「秋田の飲食店」県民応援事業・秋田県プレミアム飲食券は、12月15日まで販売、使用期間12月31日までとなっています。

あきた春割キャンペーンは7月14日（木）宿泊分をもって終了します。

「秋田の飲食店」県民応援事業・秋田県プレミアム飲食券は、12月15日まで販売、使用期間12月31日までとなっています。

ワクチン・検査パッケージによる確認のとれた場合です。諸条件などの詳細は、八峰町役場ホームページ

https://www.town.happou.akita.jp/docs/2022061700017/